

(社)全日本鍼灸学会

平成 21 年度 第 4 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 22 年 2 月 7 日(日) 午後 1 時～5 時
場 所：日本鍼灸会館 2 階講堂（東京都豊島区南大塚 3-44-14）

II 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭
挨 拶：会 長 後藤修司
議 長：会 長 後藤修司

議事に先立ち、後藤修司会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間報告（平成 21 年 11 月～平成 22 年 1 月）

1) 事務局

福村昭事務局長より資料に基づき報告があった。また、文部科学省の指示により、今後は持ち回り理事会においても議事録を作成して保管すること、理事会ごとに入会申込者に対する審査を行い、議事録を作成する旨の追加報告があった。

2) 財務部

小川卓良副会長より資料に基づき報告があった。

3) 学術部

北小路博司学術部長より資料に基づいて報告があった。

4) 研究部

川喜田健司研究部長より資料に基づき報告があった。

5) 編集部

野口栄太郎編集部長より資料に基づき報告があった。

6) 組織部

安雲和四郎組織部長より資料に基づき報告があった。

7) 国際部

若山育郎国際部長より資料に基づき報告があった。

8) 広報部

金井正博広報部長より資料に基づき報告があった。

2. WFAS・ISO 関連経過報告

WFAS の動向について若山育郎国際部長より資料に基づき報告があった。

- ・フランス大会において執行理事の改選があり、J SAM より津谷喜一郎（副会長）、若山育郎（執行理事）、高澤直美（執行理事）が選任され、黒須幸男（前 WFAS 副会長）に名誉副会長の称号が与えられた。
- ・ University Cooperation Group meeting において鍼灸テキスト案が出された。
- ・ 鍼、耳穴、灸、頭皮鍼について定めた WFAS STANDARDS(DRAFT) が出された。
上記の報告を受け、J SAM としての対応を審議することになった。

I S O関連の動きについて山下仁国際副部長より資料に基づき報告があった。

3. 理事選挙・評議員選挙立候補届け出状況と選挙公報の作成
福村昭事務局長より資料に基づき報告があった。理事選挙について一般からの立候補者はなく、理事会からの推薦候補者 18 名と監事 2 名が立候補している。また、定数内なので信任投票となる見込みであるとの事であった。評議員選挙についても立候補者が 31 名で、こちらも信任投票となる見込みであるとの事であった。
4. 認定委員会報告
福村昭認定委員会事務局長より資料に基づき報告があった。
5. 定款等改正検討委員会報告
小川卓良委員長より資料に基づき報告があった。定款改正のリミットを第 61 回学術大会時の総会においているが、第 60 回大会での議決を目標に取り組んでとの事であった。
6. 中間監査報告
宮本俊和監事より会計処理が適正に処理されている旨、報告があった。
7. 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会総会・フォーラムについて
坂本歩副会長より資料に基づき報告があった。3 月 23 日に開催される総会に、会長の他もう 1 名（人選については会長一任）が出席する事となった。
8. 第 59 回学術大会（大阪大会）準備報告
安藤文紀実行委員長より資料に基づき進捗状況について報告があった。
9. 第 60 回学術大会準備報告
妹尾匡躬実行委員長より第 60 回大会に関する報告があった。日本伝統鍼灸学会との共催大会となることが決定した旨の報告があった。
名称：「(社) 全日本鍼灸学会第 60 回学術大会 日本伝統鍼灸学会第 39 回学術大会 共催」
日程：平成 23 年 6 月 10 日（金）～12 日（日）
会場：つくば国際会議場
10. その他
 - ・鍼灸安全性ガイドライン第 2 版について
坂本副会長より鍼灸安全性ガイドライン第 2 版が出版されたとの報告があった。また、安全性マニュアルの出版が 3 月に予定されており、各団体に対して特別価格で販売するとの事であった。

以上、報告事項は全て了承された。

【審議事項】

1. 「サテライトステップアップセミナー」に対する認定点数付与について
北小路博司学術部長より資料に基づいて説明があった。審議の結果、本セミナーについては大会会期後の開催であり、認定点数を付与することを賛成多数で承認された。
2. 演題内容の倫理的問題への対応について
演題登録時に研究内容が「ヘルシンキ宣言」に則ったものであるかを、発表者に問うかどうかの審議を行った。審議の結果、編集部・研究部・学術部において方法を検討することが賛成多数で承認された。

3. 評議員選任に伴う対応（不信任に対する再選挙）について
小川副会長より資料に基づき説明があった。審議の結果、信任投票において不信任者が出た場合に充足のための再選挙は行わないことが賛成多数で承認された。
4. 顧問と参与について
小川副会長から説明があった。理事改選に伴って現理事 6 名が抜けることになるが、第 60 回学術大会における記念事業や、WFAS、ISOといった国際的な動きに対応するため、今後も参与として力を貸して欲しいと考えている。しかし、定款により参与の定数が 10 名と定められており、現参与 6 名を含めると全員が参与に就くことができないため、その扱いをどうするのかを審議した。審議の結果、定数を超える分については他の役職に就いていただくなど、会長・副会長で協議して決めることとなった。また、顧問・参与の任期について、会長の任期と合わせるなど、今後検討していくことが賛成多数で承認された。
5. 60 周年記念事業について
記念事業の 1 つとして記念誌を作成することが決定し、編集委員会を組織することになった。また、総会時に功労者表彰を含めた記念セレモニーを行うなど、記念事業の詳細については今後正副会長の三役にて協議し、持ち回り理事会にて審議することが賛成多数で承認された。
6. 第 61 回学術大会について
審議の結果、第 61 回学術大会は中部支部が主幹することが賛成多数で承認された。
7. 認定更新保留者の履修得点取り扱いについて
福村昭認定委員会事務局長より資料に基づき説明があった。審議の結果、認定更新を保留された者が 6 年目に取得した得点のうち、更新に必要な点数を超える分については次回の申請時に繰り越す取り扱いをすることが賛成多数で承認された。
8. 講師謝礼金規定について
小川副会長より資料に基づき説明があった。審議の結果、資料の通り運用することが賛成多数で承認された。今後の検討事項として、講師区分 A・B の種別について明確化を図る事となった。
9. 今後の WFAS 対応について
若山育郎国際部長より資料に基づき説明があった。審議の結果、WFAS に対しては国際部が中心となり、WFAS の出してきた鍼灸テキスト案や WFAS STANDARDS に対し、日本の意見をどう入れ込んでいくのかを他部署と連携しながら検討していく事となった。また、WFAS や ISO といった国際的な動きに対応するため、本学会が中心となって他学会、鍼灸関連 7 団体、財団、関連メーカーとともに all Japan 体制と言える「鍼灸日本委員会」の組織作りを目指すことが賛成多数で承認された。その他の取り組みとして、日本鍼灸のガイドラインをまとめることや、国家試験出題基準の英訳、東洋療法学校協会の教科書において鍼灸テキスト案に関連した部分の英訳などを検討していく事となった。
10. 平成 22 年度予算案について
小川副会長より資料に基づき説明があった。赤字の予算案となっているが、引当金規程に則って引当金を収入に入れて赤字予算を回避するなど、公認会計士と相談しながら今後検討していく方針で承認された。また、第 60 回大会から本部主催の学術大会となるため、予算案から学術大会交付金（300 万円）を削除することが承認された。
また、JLOM 関連諸費については、必要に応じて会長と副会長が相談の上、執行する事を賛成多数が賛成多数で承認された。
11. 入会審査

平成 21 年 11 月から平成 22 年 1 月における入会申込者への審査を行った結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

12. その他

- ・支部の学術委員に対して、支部長の任期にあわせて 2 年毎に会長名にて本部から委嘱状を出すことが確認された。
- ・明治東洋医学院による通信制大学院設置に係る協力要請について
審議の結果、本学会として設置に賛同することが賛成多数で承認された。
- ・日本顔面神経研究会からの掲載依頼について
講習会の案内を学会誌に掲載する依頼があった件について、審議の結果、本学会が後援している研修ではないため、掲載を見送ることが賛成多数で承認された。また、先方には医道の日本を紹介する。
- ・海外からの見学希望者受け入れボランティアについて
受け入れを表明いただいた 3 名のうち 2 名が非会員であったが、審議の結果、受け入れ先は学会会員に限定することが賛成多数で承認された。なお、募集時に非会員でも可能と誤解させる表記があったため、2 名の先生に対してはお詫びを申し上げること。また、受け入れ先については一覧にして、見学者が直接受け入れ先に連絡する形をとり、見学に関する責任は当事者間で負ってもらい、学会としては責任を負わない旨を明示する事で承認された。今回のボランティア募集に関して、医道の日本に紹介記事を掲載する事とした。
- ・日本臨床鍼灸懇話会や日本伝統鍼灸学会といった鍼灸関連学会との間で、入会金を相互に免除する取り決めを交わしており、入会促進を図るためにメーリングリストにて告知を行うことが賛成多数で承認された。
- ・WFAS の大会において、JSAM が把握していないシンポジストが日本の鍼灸教育制度について発表を行っていた件について、WFAS 会長に対し今後は加盟団体を通して演題募集を行うよう要望書を出すことが賛成多数で承認された。
- ・WHO マニュアルセラピーガイドラインの日本語版が完成し、今後は英訳を行っていく。JSAM は支援団体として協力を行っていくことが賛成多数で承認された。ガイドラインを作成した委員会を今後 JLOM の構成団体となるよう働きかけていく事とした。

以上、すべての議案について承認された。

以上をもって平成 21 年度第 4 回理事会の議事を全て終了した。